

1. 現状・見通し
【国の動向】 中央防災会議における東日本大震災を踏まえた再検討⇒ 東南海・南海地震の再検討結果が示されるのは平成 24 年秋以降 【東日本大震災の中間分析】 ・ 想定を超える津波被害 ・ 死因の 9 割が津波被害によるもの（溺死） ・ ライフライン・インフラ被害（電力、道路、鉄道、港湾） ・ 首都圏における多数の帰宅困難者 ・ 避難体制の重要性（津波避難ビルの有効性、避難所の救援体制の充実） ・ 啓発・広報活動の重要性（高い防災意識による減災） 〔中央防災会議 専門調査会資料（H23.6 等）より〕 【大阪市の使命】 1. <u>住民の命を守るのは基礎自治体</u> ・ 国の検討結果を待たず、大阪市としてできることは速やかに実施 ・ 中央防災会議の結果を受けて、防災計画の抜本的見直し 2. <u>広域対策は関西広域連合に提案・大阪市も積極的に関与</u> ・ 太平洋沿岸・大阪湾における津波対策の計画策定 ・ 帰宅困難者対策の計画策定・実行 ・ 今回の地震を教訓とした広域的広報活動 地域防災フォーラムでの主な意見 a. 地震・津波等発生時の行動マニュアル b. 津波浸水を考慮した物資の備蓄場所の変更 c. 避難所の開錠 d. 地下施設からの避難 e. 要援護者対策 f. 区民の個人情報 g. 防潮扉・水門の閉鎖体制の強化 h. 地域の防災活動 i. 大学との連携 j. 避難勧告・避難指示のメール配信 k. 帰宅困難者対策 l. 都市基盤の耐震強化 - など 問題意識の共有 国の検討結果を待たず、避難を優先した取組みを

2. 取組・成果
<u>避難勧告・避難指示の範囲、タイミング、伝達方法等</u>〔 j. 〕 ・ <u>大津波警報時には 10 区に避難勧告を発令</u> ・ <u>9 月 1 日からエリアメール（NTT docomo）等により各種緊急情報を市民、来阪者へ伝達</u> ・ <u>（au、softbank についてもサービスが開始され次第実施）</u> <u>津波避難ビルの確保</u>〔 c. 〕 津波避難者数の想定(10 区)：昼間 85 万人、夜間 28 万人 津波避難場所の必要面積：約 135 万㎡(1.6 ㎡×約 85 万人) 公共施設⇒速やかに指定 民間施設⇒区役所、地域が連携して施設管理者と協定締結〔指定済〕 公共施設 市立学校：167 校（避難可能人数：約 21 万人） 市営住宅：112 棟（避難可能人数：約 4.5 万人） 湊町バ－プレイス（避難可能人数：約 500 人） <u>地下街、地下駅等の避難確保策</u>〔 d. 〕 地下街・地下駅等に対し、接続ビルと連携した避難確保計画策定を要請済 水防法に基づく避難確保計画は 9 月中に完了予定 津波に対する避難確保計画は、津波避難ビル指定と合わせて策定 <u>収容避難所の備蓄等</u>〔 b. 〕 ・ 備蓄場所を段階的に上階へ移動 ・ 収容避難所の備蓄食糧の充実を今年度中に実施 <u>港湾地域における対策</u>〔 g. 〕 ・ 船舶避難の迅速化、防潮扉等の迅速な閉鎖体制の充実 ・ コンビナート、火力発電所等における被害拡大防止対策 ・ 国・府・市・立地企業による検討会を開催し、結果を年度内に公表 <u>鉄道・バス事業者、道路交通への対策検討</u>〔 a. 〕 ・ 避難誘導、注意喚起の徹底 ・ 乗客への避難誘導、注意喚起の徹底を図るよう 8 月 30 日に説明会を開催し、要請済 <u>広報・訓練・研修</u>〔 a.k. 〕 ・ 区長等の防災能力の向上及び情報集約・共有体制の強化 ・ 災害対応トップセミナーを、各区長等を対象として 8 月 24 日に実施済 ・ <u>帰宅困難者対策「大阪駅周辺地区帰宅困難者対策協議会」⇒8 月 2 日に設立し、11 月 2 日に検証訓練を実施</u>

3. 今後の対応・方向性
<u>今年度から実施する事項</u> <u>津波避難ビルの確保</u> ・ 津波避難ビルの表示板を設置〔 c. 〕 <u>収容避難所の備蓄等</u> ・ 収容避難所への備蓄等、備蓄体制の充実、品目の拡大等〔 b. 〕 <u>広報・訓練・研修</u> ・ 啓発広報の実施〔 a.h. 〕 ・ 津波避難時の行動要領等を全市民へお知らせ（11 月中旬） <u>津波を対象とした防災訓練の実施</u>〔 h. 〕 <u>9 月 1 日（防災の日）／ 11 月 5 日（津波防災の日）</u> その他 ・ 公共施設への太陽光パネル付き蓄電池の導入 ・ ピークカット及び災害時の非常電源（区役所） <u>今年度中に課題整理等を行い、重点的に実施する事項</u> <u>港湾地域における対策</u> ・ 防潮扉等の迅速な閉鎖のためのシステム改良等〔 g. 〕 <u>広報・訓練・研修</u> ・ 自主防災活動支援アドバイザー事業の充実・強化〔 h. 〕 ・ 避難所開設訓練等の区業務の支援 <u>要援護者における避難支援</u>（今年度中にプロジェクトチーム設置）〔 e.f. 〕 福祉避難所として協定締結した施設への備蓄物資の整備など <u>区長等の防災能力の向上</u> 災害対応に向け、所属長等を対象にトップセミナーを開催 <u>帰宅困難者対策</u>（帰宅困難者対策協議会を市内一円に拡大）〔 k. 〕 その他 ・ 住宅の耐震化等支援策の充実・強化〔 l. 〕 ・ 戸建住宅等の耐震改修補助制度の優遇措置の延長等 ・ 被災者支援システムの導入に向けた検討〔 f. 〕 <u>中央防災会議の結果を受けて、防災計画の抜本的見直し</u> ・ 大阪湾における津波高さ、浸水、揺れのシミュレーション ・ 浸水区域、避難場所等を示す防災マップの作成、市民防災マニュアルの充実、防災教育の推進〔 a. 〕 ・ 都市基盤（防潮堤、橋梁、鉄道、上下水道等）の耐震強化推進〔 l. 〕 ・ 大学と連携し、津波からの避難のあり方について調査研究〔 i. 〕

1. 現状・見通し
(1) 応急・復旧・復興の各期における支援 ① 初動時の支援（緊急消防援助隊等の派遣、救援物資の搬送） - 災害発生初期段階では、至急実動部隊を派遣することが必要。 - 水や食料などの救援物資の搬送が必要。 ② 応急復旧期の支援（ニーズに沿った積極的支援） - 被災地の状況、支援ニーズの把握 - 各種支援に応じた職員の派遣 - 市民・企業等からの救援物資の搬送など ③ 復旧復興期の支援（長期的視野からみた支援） - 現状に応じて職員派遣を実施するが、他都市と調整するケースもある。 (2) 市民・企業などからの支援(義援金、救援物資など) - 市民、企業から多くの義援金、救援物資の提供。 - 救援物資などのニーズに沿った効果的な搬送の困難性。 - 様々な救援物資の提供の申し出。 - 支援を通じた市民レベルの交流。 (3) 避難者の受け入れ支援等 - 物的・経済的負担の軽減に向けた受け入れ支援とともに、精神的負担の軽減、心のケア対策の必要性。 - 生活必需品支給にかかる早期の対応。 ○ 発災後約6ヶ月が経過して復興期に入り、被災地の支援内容も多様化し、官民一体となった支援、交流を拡げていく必要がある。 ○本市ではこれまで対口支援を中心に行ってきたが、指定都市の持つ総合力をより活かした支援システムの枠組みを構築する必要があると認識した。

2. 取組・成果

(1)

①・震災発生日に実動部隊を派遣、活動を展開した。

緊急消防援助隊の派遣	464 名（のべ 3,197 名）
DMA T 及び医療救護班の派遣	126 名（のべ 632 名）

②・基礎的自治体として市民生活に直結した支援を実施し、指定都市としての持てる力を発揮。

り災証明発行業務・避難所運営業務支援、廃棄物処理業務支援などの派遣

1,766 名（のべ 11,683 名）	（平成 23 年 8 月 24 日現在）
----------------------	----------------------

・対口支援を契機に市民レベルの支援、交流が拡がり。

③・復興に向けた都市計画や仮設住宅等でのコミュニティ作りに係る支援職員を長期派遣中。

(2)

・支援に対する市民などの熱意の表れ（平成 23 年 8 月 24 日現在）

義援金	約 10 億 1,500 万円
救援物資	毛布、水、タオル、ウエットティッシュ、紙おむつ 404,062 点

9 月中旬に搬送完了予定

(3)

・ワンストップ相談窓口の設置、公営住宅等の提供、市内避難者を対象とした交流会の開催など本市独自の取組。

（平成 23 年 8 月 24 日現在）

公営住宅等受入状況（174 世帯、465 名）

・市社会福祉協議会と連携した避難者への個別訪問により生活支援を行うなど知らない土地での不安を軽減。

・市民グループによる「癒し」のイベントの開催。

チャリティコンサート開催、天神祭等へ招待など

(4) 今後想定される大規模災害に向けた支援

・より迅速性と適切性がある支援を行うため、7 月 11 日の指定都市市長会議で本市から「災害広域支援マニュアル（案）」を提案し、9 月 22 日に開催された会議で一定合意に至った。

3. 今後の対応・方向性
◇ 行政の支援から市民・企業レベルの支援、交流の拡がり - 市民・企業の支援、交流の拡がりについて情報の共有化⇒内容等について、市ホームページにて紹介（9月から）。 ○関西経済連合会によるボランティアバスの派遣。 （第2陣 9月中） ○釜石東中学校3年生を招待、U S Jなどを市内観光し、大阪の中学生との交流会を実施。 （81名 生徒73名、教職員8名の計81名、10/4～7） ○放置自転車をボランティアで点検、整備のうえ企業の協力を得て被災地へ搬送（9月中旬）。 - 地域振興会をはじめ市民グループの支援や連携について、研究会を9月中旬に設け、支援の連携を拡げる。 - 関西経済連合会、大阪商工会議所などの経済団体と連携についての研究会を9月中旬に設け、東日本大震災の支援について協働できる枠組みを拡げるとともに、官民一体となった支援のあり方を協議する。 ◇ 救援物資搬送に係る運送業界・倉庫業界等との連携 - 日本通運㈱などの運送業界、大阪倉庫協会などと救援物資の輸送に係る情報伝達や対応について、研究会を9月中設け、災害時に円滑な調整ができる枠組みを構築する。 ◇ 大規模災害時の支援体制の構築 10月下旬に開催される指定都市市長会として「災害広域支援マニュアル（案）」が提案、承認をえて、直ちに国、広域連合、全国知事会、全国市長会などへ提案する。